

堀尾氏の出雲支配における支城について (1)

— 三刀屋尾崎城 —

滋賀県立大学 中井 均

はじめに

拙稿の目的は、堀尾氏の出雲支配における支城配置を城郭構造から明らかにすることにある。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦後、徳川家康による諸大名の増、減、除封がおこなわれ、数多くの大名が新たな封地に移動することとなった。移封された大名は新たに居城を築くとともに領国支配と国境警備のために支城を築いた。例えば筑前に移封された黒田長政は福岡城を居城とし、翌6年には筑前六端城の制を敷き、豊前との国境に若松城、黒崎城、鷹取城、大隈(益富)城、小石原松尾城、左右良(麻底良)城を築いた。これに対して豊前に移封された細川忠興は中津城を居城とし、慶長7年には小倉城に本拠を移動するとともに、領国内に門司城、香春城、岩石城、一戸城、龍王城、高田城、木付城を築いて黒田氏、毛利氏に対した。また、安芸に移封された福島正則は隣国長門の毛利輝元に対して亀居(小方)城、神辺城、三原城、鞆城、東城城、三次城を支城として国境警備にあたらせていた。

関ヶ原合戦は天下分け目の戦いとして有名であり、徳川幕府の礎ともなった合戦ではあったが、実は平和をもたらせた合戦ではなく、合戦後は戦国時代最大の軍事的緊張を生んだ。大坂城には豊臣秀頼がおり、移封された領国では隣国に関ヶ原で戦った敵がいるといった状況は、居城を新たに築くだけでなく、新領地支配と国境警備に支城は必要不可欠であった。しかも新たな領国が一国支配の国持ち大名の場合は必須条件であったともいえよう。

ところが元和元年(1615)に発令された「一国一城令」により^(注1)、支城の大半が廃城となる。このため史料がほとんど残っておらず、こうした近世初頭の支城研究は立ち遅れていた。近年、城郭構造、いわゆる縄張り自体からの分析により研究は一気に進むこととなった^(注2)。しかし、支城研究は少ないなりに史料の残る筑前や豊前、安芸などに限定されていたことは否定できない。

拙稿ではこれまでほとんど顧みられることのなかった堀尾氏による出雲支配の支城体制を分析するものである。

1. 堀尾氏の出雲入国

堀尾氏の出雲支配の支城体制については、支城が元和元年に廃城となり、堀尾忠晴が寛永10年(1633)に嫡子なく断絶したため、その史料がほとんど残されておらず、その存在すら議論されたことがなかったといっても過言ではない^(注3)。しかし、堀尾氏は出雲、隠岐2ヶ国の国持ち大名であり、隣国には、伯耆に池田光政が、長門には毛利輝元が、備後には福島正則が封じられており、当然支城を築城したと考えられる。そこで領国内の城跡で織田・豊臣系の城郭構造を有する城跡を確認することができれば、それは慶長5年以降に築かれたものとして考えられ、すなわち堀尾氏の支城として築かれたものである可能性が非常に高い城として捉えられよう。

さて、堀尾吉晴は、豊臣秀吉の家臣となり豊臣秀次の宿老として、天正13年(1584)に近江佐和山城主となり、同18年には遠江浜松城主となる。関ヶ原合戦では東軍に属し、その戦功により、出雲・隠岐2ヶ国24万石の大大名となり、慶長6年には出雲へ入国し、月山富田城に入城する。しかし、月山富田城は領国の東端に位置しており、さらに戦国城下町としての限界から、入城直後より新城の築城が急務とな

り、中世以降の港町として栄えていた末次、白濁を取り込んで松江城が築かれた。しかし家督を継いだ忠氏は28歳で死去し、それを継いだ忠晴も35歳で寛永10(1633)年に病没し、堀尾家は断絶してしまう。

2. 出雲における織田・豊臣系城郭

島根県では平成5年度より5ヶ年をかけて島根県内の中世城館跡について詳細に分布調査を実施、県内に約1000ヶ所にのぼる城館跡を確認している。こうした成果は『島根県中近世城館跡分布調査報告書』2冊として刊行されている(注4)。

そのなかで石垣を伴い、虎口に柵形を採用している、明らかに戦国時代の土の城ではなく、近世初頭の石の城と認められるものは松江城以外に、月山富田城、三刀屋尾崎城、赤名瀬戸山城、三沢城である。

出雲では尼子氏滅亡後に毛利氏領となり、月山富田城には天野隆重、毛利元秋、吉川元康、吉川広家らが入れ置かれる。こうした状況より月山の現状遺構を毛利、吉川氏段階のものにとらえられる説もあったが(注5)、山中御殿の石垣構造が打込接で、典型的な文禄～慶長年間の石積み技術を示していることより堀尾氏による改修であることはまちがいない。つまり出雲における石垣の導入は堀尾氏入封によるものであり、石垣を有する城は堀尾氏によって築かれた城としてまず、まちがいない。

3. 三刀屋尾崎城の歴史

三刀屋城には城山の山頂部と、通称じゃ山の山頂部の両方に中世城郭の遺構が認められることより、城山の城跡を三刀屋尾崎城と呼び、じゃ山の城跡をじゃ山城跡と呼んでいる。

三刀屋の地は出雲のほぼ中央に位置しており、城は標高135mの城山の山頂に築かれている。城山は禪定寺山より東に派生する山稜の先端に位置し、北側山麓を流れる古城川と、南側山麓を流れる三刀屋川に挟まれた東西に長い尾根筋である。

城の歴史としては、承久の変で戦功のあった諏訪部扶長が三刀屋郷の地頭に補せられ、ここに城を築いたと伝えられているが、もちろんその史料はなく、あくまでも伝承に過ぎない。諏訪部氏16代為扶のときに地名を名字として三刀屋氏を名乗り、久祐の頃には尼子方に属していたようであるが、永禄5年(1562)に毛利元就に攻められると、毛利方に降っている。しかし、天正16年(1588)に毛利輝元によって領地を没収されて廃城となっている。ところが現存する石垣や城郭構造は天正年間までに築いたものではない技術を示しており、三刀屋氏後も城郭として機能していたことはまちがいない。堀尾氏の出雲入国により三刀屋は家臣の堀尾修理の所領となるが、それは領地だけではなく、三刀屋尾崎城を支城として改修したことはまちがいない。その後、元和元年の一国一城令により廃城になったものと考えられる。

4. 三刀屋尾崎城の構造

主 郭

三刀屋尾崎城は東西約450m、南北約260mを測る巨大な山城である。山頂部に構えられた主郭は、東西約110m、南北15～20mを測る長大な曲輪で、こうした巨大な曲輪も近世的といえよう。主郭のほぼ中央に石塁による仕切りが構えられ、東側が本丸に、西側が二の丸に相当する曲輪と考えられる。本丸の東端には石垣によって築かれた方形の土壇が一段高く構えられている。これは天守台であり、ここにも現存する三刀屋尾崎城が近世的な城郭遺構であることを雄弁に物語っている。仕切りの石塁はL字状に屈曲しており、直進を妨げている。二の丸はほぼ長方形の平面となる。こうした中心部の切岸部には石垣が認められ、ほぼ中心部が石垣によって築かれていたことが明らかとなっている。さらに仕切り石塁の延長線上に北方の切岸へ登り石垣(豎石垣)が、また二の丸の南西隅部からも登り石垣が伸びてお

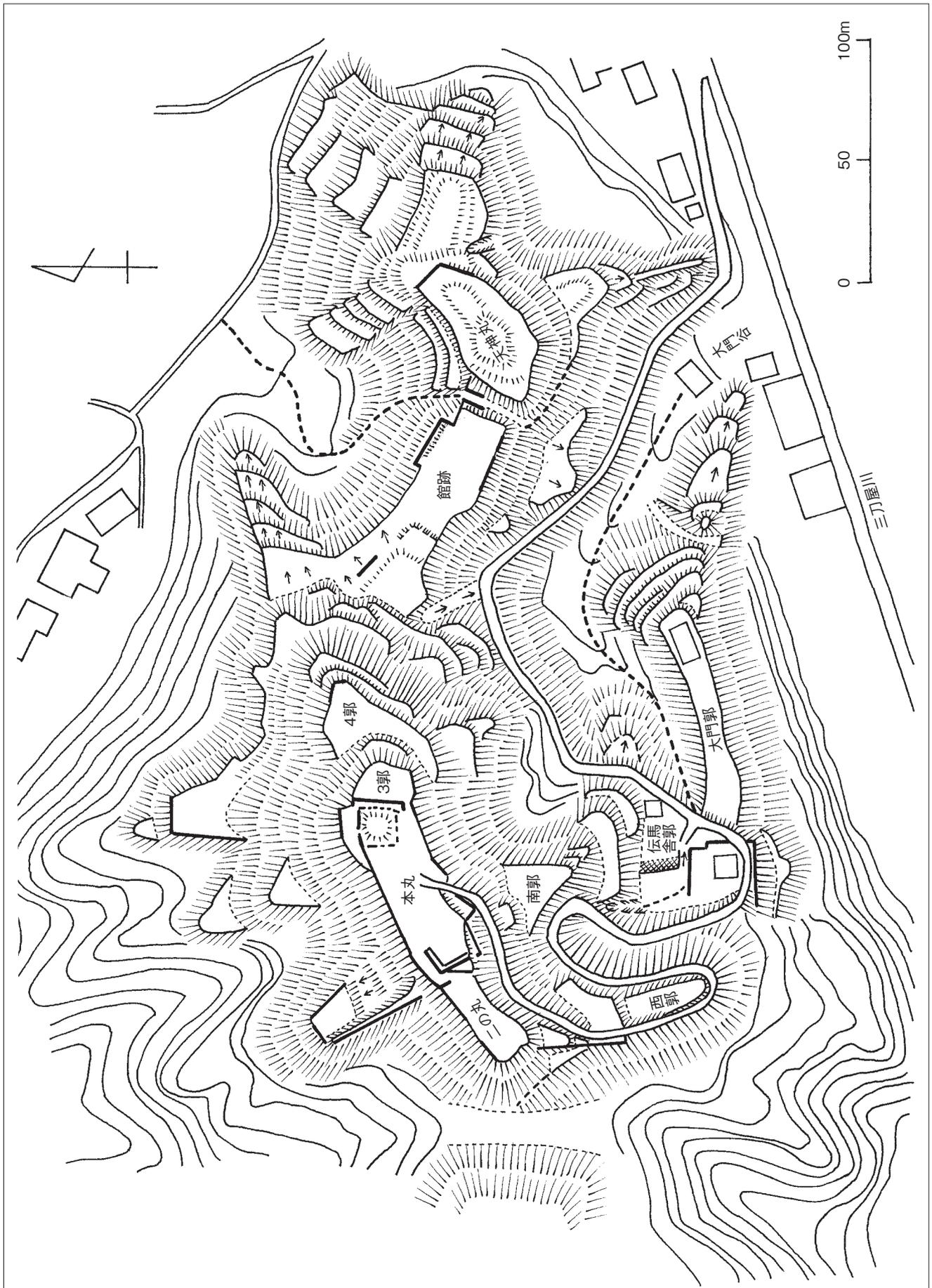


図1 三刀屋尾崎城跡概要図 [太線は石垣] (中井 均 作図)

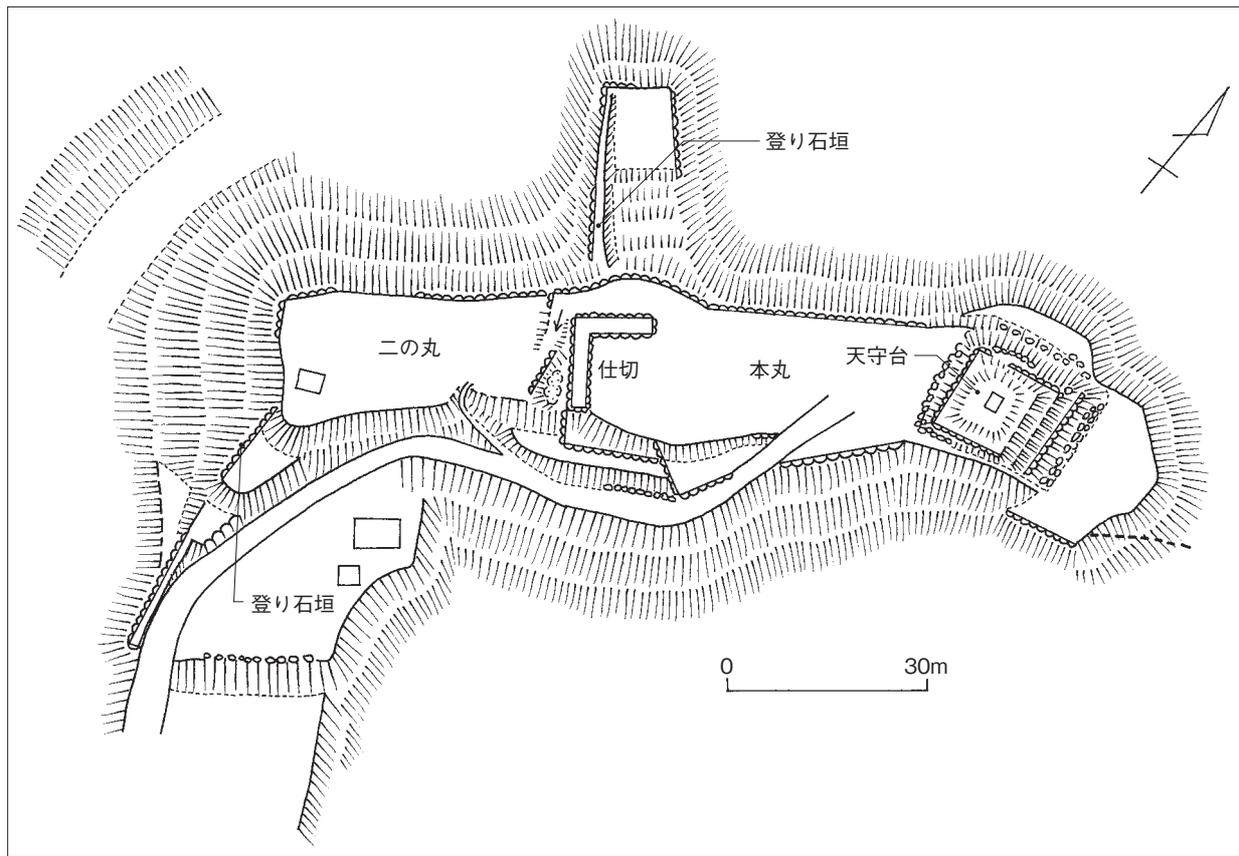


図2 三刀屋尾崎城跡中心部概要図（中井 均 作図）

り、両翼を広げるように斜面地の防御を強固なものとしている。

石垣

三刀屋尾崎城の主郭を構成する石垣は、特に城の南面と東面に多く認められる。これは城下のあった三刀屋の町からの眺望を意識したものであることは明らかで、まさに見せる城として築かれたものである。報告書によると、石垣は大きく2種類に分類されるとし、1つは「巨石の割石を打込みはぎに積み、隅角部は算木積みとしたもの」で、2つは「雑石をやや横長手に持ち送り気味に積んでいるもの」としている。さらに報告書では、「雑石乱積み石垣は郭の整備に用いられた石垣であり、前者の打込みはぎ算木積み石垣は、その以後において改修に伴って用いられたものと判断される」としている^(注6)。しかし、現存する石垣を用いた遺構は非常に統一的な構造であり、時間差を認めることはできない。2種の石垣は時間差を示すものではなく、同時期の機能差である。おそらく見せる部分には矢穴技法によって割った石材を用い、仕切りや低石垣には自然石を積んだものと考えられる。

なお、石材は花崗岩であり、三刀屋川を遡った栗谷に矢穴の残る石切場が近年まで残存していたとのことであり、三刀屋川を利用して運搬したようである。



三刀屋尾崎城跡天守台

東方郭群

主郭の東方には第3郭、第4郭が階段状に配置され、その直下に東西約100mを測る巨大な曲輪が配されており、館跡と伝えられる曲輪である。その東端には横矢の効く虎口が設けられており、搦手道として城の東北山麓の福谷に至る。この巨大な曲輪の東北側にも天神丸と呼ばれる同等の巨大な曲輪が配置されている。天神丸は北端を石垣としていることより曲輪であることはまちがいないが、削平はこれまで見てきた曲輪群に比べて非常に甘く、未削平に近い。さらに天神丸より東方に構えられた曲輪群もすべて削平が甘く、館跡より東側では普請に大きな相違が認められる。



三刀屋尾崎城跡主郭を仕切る石垣

大手虎口

主郭の南に派生する尾根筋は、伝馬舎郭と呼ばれる曲輪で直角に東へ向かい、その尾根筋に大門郭が構えられている。大門郭と主郭に挟まれた谷は大門谷と呼ばれ、これが大手道と考えられる。その突き当りに位置するのが、伝馬舎郭である。伝馬舎郭は横矢の効く石垣を備えた曲輪で、大門谷の最奥部に位置していることより、大手虎口の枳形と考えられるが、残念ながら虎口本体となる部分は破壊されており、明確な虎口遺構は残していない。

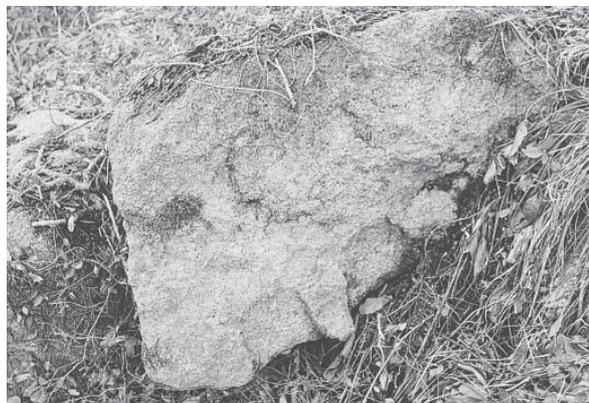


三刀屋尾崎城跡館跡石垣

このように現存する三刀屋尾崎城は近世初頭の城郭構造を示しており、その中心部は割石を用いた石垣によって築かれている。こうした普請が三刀屋氏、毛利氏の段階のものでないことは明らかであり、遺構から慶長5年以降の堀尾氏によって築かれた城であることを示す稀有な事例として評価できよう。

しかし、これまでの発掘調査では瓦の出土は報告されておらず、石垣は導入したものの瓦葺建物は造営されなかったようである。一時堀尾氏の本城となった月山富田城と松江城では瓦が採用されていることより、本・支城体制のなかで瓦の採用に規制があったことを示唆しているものかも知れない。今後の問題点としておきたい。

また、石垣が基底部のみを残し、大規模に崩落しているが、これは自然崩壊ではなく、人工的に崩されたものである。元和の一国一城令により廃城と決まった段階で城割り（破城）がおこなわれたことを示す崩落と見てよいだろう。



三刀屋尾崎城跡石垣石材の矢穴

おわりに

残存する城郭構造から堀尾氏時代の支城について検討をおこなった。その結果、堀尾氏は松江城を本城として、月山富田城、三刀屋尾崎城、赤名瀬戸山城、三沢城などを支城として出雲支配をおこなっていたことを明らかにできた。今回はそのうち三刀屋尾崎城についてその構造を紹介した。他の支城の構造についても今後の『松江城研究』で紹介をしたい。

(注1) 元和一国一城令は江戸年寄衆(土井利勝・安藤重信・酒井忠世)の連署奉書という形で、西国の国持大名に発給された。例えば肥前の鍋島勝茂に宛てた連署奉書には、「一国一城之外破却候様ニと被仰出候、可被得其意也」と記されている。

(注2) 近年の本・支城研究の到達点を示す論考としては、高田徹「慶長期における本城・支城構造―福島・毛利領を中心として―」(『中世城郭研究』第9号 1995 中世城郭研究会)がある。

(注3) ただし、松江市歴史館の開館に伴う特別展『松江創世記堀尾氏三代』では、「出雲国の楯となる」という項目を立て、三刀屋尾崎城、赤名瀬戸山城、富田城の3城を重臣が守った城として扱っている(新庄正典『松江歴史館平成23年度特別展春の巻 松江創世記堀尾氏三代の国づくり』2011 松江歴史館)

(注4) 島根県教育委員会『島根県中世城館跡総合調査報告書<第1集>石見の城館跡』1997、『島根県中近世城館跡分布調査報告書<第2集>出雲・隠岐の城館跡』1998

なお、出雲・隠岐両国の城館跡600ヶ所の内訳は、遺構現存遺跡471ヶ所、未踏査及び不明箇所92ヶ所、消滅箇所37ヶ所となっている。

(注5) 北垣聰一郎「月山富田城の立地とその遺構」『史跡富田城跡山中御殿平 昭和50年～54年度環境整備報告』1980 広瀬町教育委員会

(注6) 杉原清一他『三刀屋城跡調査報告書』1983 三刀屋町教育委員会